

令和2年5月15日

八代市立学校 保護者 様

八代市教育委員会

学校再開に向けた段階的な教育活動について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、国からの緊急事態宣言解除や熊本県からの教育活動再開の動きを受け、本市においては感染防止に最大限に努めながら、下記のとおり段階的に教育活動を行っていくこととしました。

つきましては、保護者の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、変更する場合がありますことをご了承ください。

記

1 学校再開の期日について

令和2年6月1日（月）からです。

2 学校再開に向けた段階的な教育活動について

長期にわたる臨時休業（休校）による生活リズムの乱れ等を徐々に改善し、6月1日（月）の学校再開時にスムーズに学校生活に移行できるよう、段階的に教育活動を行っていきます。

①5月18日（月）までに

…メール配信・登校日を設けるなどして、学校再開（6月1日）までの日程を、各学校より児童生徒・保護者に周知します。

②5月19日（火）～5月22日（金）

…学校の状況に応じて、分散登校・時差登校・在校時間の短縮（午前中）等、学校生活に慣れるための教育活動を実施します。

③5月25日（月）～5月29日（金）

…在校時間の短縮（午前中）により、生活のリズム等を整え、学校生活に慣れるための教育活動を実施します。

3 児童生徒の登校について

風邪の症状や発熱、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）等がある場合は、無理に登校せず、自宅で療養するようお願いいたします。

また、このような症状がないものの、新型コロナウイルス感染症への不安等がある場合は、学校にご相談ください。

※ 登校前の検温をお願いします。

※ マスクを着用させる等、感染防止対策をお願いします。

※ 児童生徒が新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合及び濃厚接触者に特定された場合には、保護者の方から学校に報告をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症対策について

以下の点に注意しながら、学校での感染防止に取り組みます。

- 健康観察等を行うこと
- 児童生徒及び教職員は、校内での教育活動に際しては、原則マスクを着用すること
- 流水と石鹸での手洗いやうがいをこまめに行うこと
- 換気は、気候上可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて行うこと 等

5 児童生徒の受け入れについて

学校での教育活動が再開となりますが、登校日ではない日や学校終了後は、新型コロナウイルス感染防止の趣旨からも可能な限り自宅で過ごすようお願いします。

ただし、受け入れ先を十分検討いただいたにもかかわらず、受け入れ先がなくお困りの方は、学校にご相談ください。

なお、学校で受け入れる際の留意事項は、以下のとおりです。

- (1) 受け入れ可能時間は、15：00までです。
- (2) 昼食やマスク等、受け入れに伴い必要な物については準備してください。
- (3) 保護者は預ける前に体温測定を必ず行い、お子様の体調を十分に把握したうえで預ける必要があります。
 - ※ 風邪の症状や発熱、咳などの症状がある場合は、受け入れができません。
 - ※ また、放課後児童クラブや放課後デイサービス、障がい児タイムケアの開設状況については、それぞれのクラブや事業所等にお尋ねください。

6 その他

- (1) 学校再開に伴い、学校給食を6月1日（月）から再開します。

ただし、アレルギー対応食の提供につきましては、準備が整い次第、再開いたします。それまでの期間は、弁当持参により対応をお願いします。
- (2) 部活動については、5月31日までの期間は、活動を休止とします。6月1日以降につきましては、追って連絡します。
- (3) 新型コロナウイルス感染症防止のため、ご家庭でも次のことをお願いします。
 - こまめな手洗いをする。
 - 定期的な換気を行う。
 - 生活リズムを整える。（早寝早起き、バランスの取れた食事等）

ご不明な点がございましたら、各学校または八代市教育委員会にご相談ください。